

〈医師記入用〉

登園許可書

いなばこども園園長 様

園児氏名

病 名「

」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

令和

年

月

日

医療機関名

医 師 名

印

※停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで

こども園は、多くのこども達が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぎ、全ての園児が快適に生活出来る様に下記の感染症の感染時においては、本許可書の提出をお願いします。感染力のある期間を考慮するとともに、こどもの健康状態が回復し、集団での園生活が可能な状態になってからの登園である様にご配慮ください。

〈医師が記入した登園許可書が必要な感染症〉

感 染 症 名	感染しやすい期間	登 園 の 基 準 (目安)
麻 疹 (は し か)	発症1日前から発疹出現後の4、5日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
風疹(ふうしん)	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水疱瘡(みずぼうそう)	発疹出現の1日前から後6日痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症数日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、耳下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を完了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 O-157・O-26 O-111等		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間空けて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルスなど)	症状がある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が始まり、普段の食事が摂れる事
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数か月排泄される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎・菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで